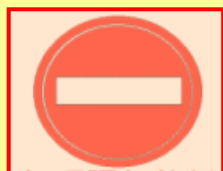
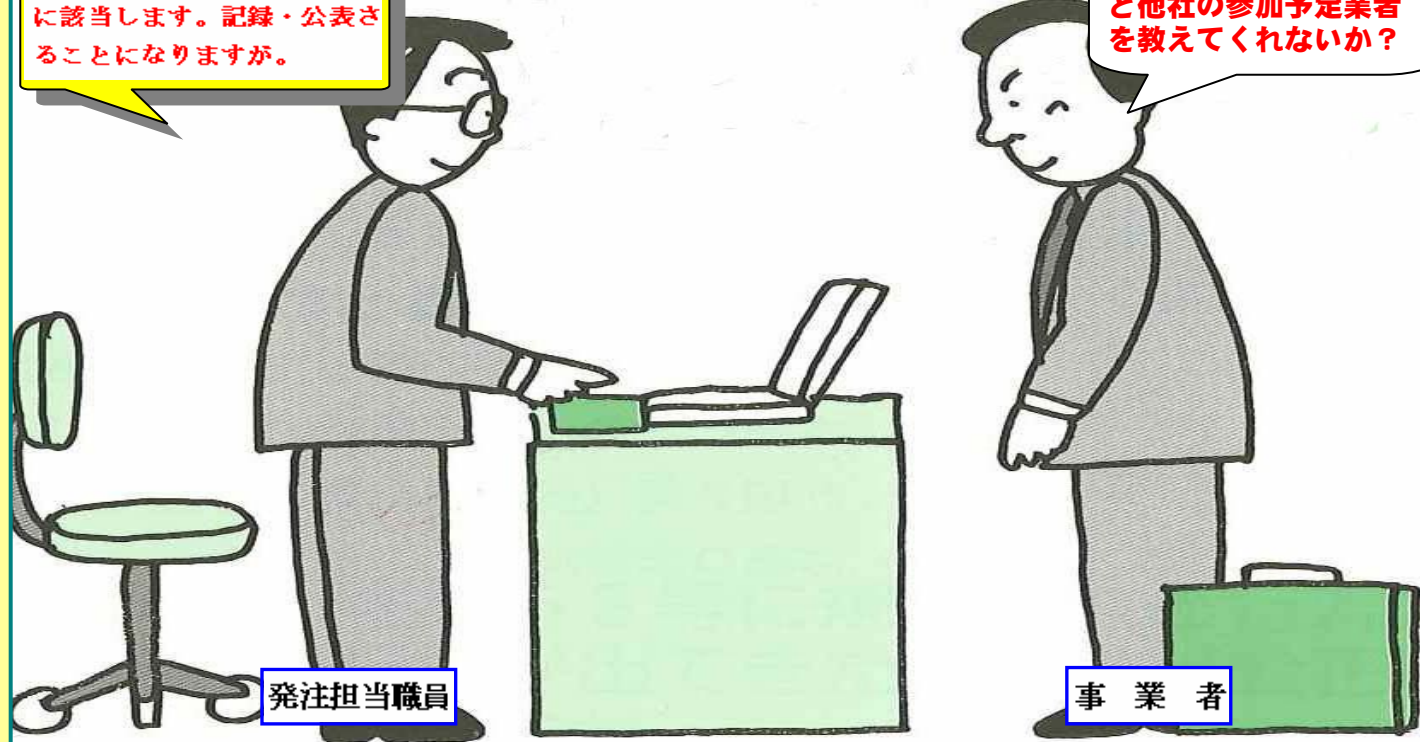


ストップ

不当な働きかけ！

今の発言は、不当な働きかけに該当します。記録・公表されることになりますが。

〇〇〇工事の予定価格と他社の参加予定業者を教えてくださいませんか？



以下のような発言は、不当な働きかけに該当します。

- ×××建設と〇〇〇工事を随意契約で契約しろ。
- 〇〇〇工事の設計金額を教えろ。（入札前に）
- 発注予定工事を教えろ。（公表前に）
- 他の入札参加業者を教えろ。
- 他の入札参加業者の技術資料を見せろ。
- 当社の評価値を高くしろ。（総合評価落札方式採用の工事で）

九州地方整備局発注者綱紀保持規程（平成19年10月1日施行）第15条の規定に基づき、不当な働きかけについては、記録・公表されます。

九州地方整備局